

「第12次長野県交通安全計画」を策定しました

交通安全対策基本法の規定に基づき、長野県における陸上交通に関する交通安全対策を総合的かつ計画的に推進するため、今後5か年の交通安全対策の大綱を定める「第12次長野県交通安全計画」を5月25日に策定しました。

本計画を基に、関係機関等と連携・協働し、交通安全対策を進めていきます。

なお、本計画の策定に伴い「しあわせ信州創造プラン3.0」の達成目標のうち、「交通事故死者数」の目標値を以下のとおり変更します。

1 計画期間

令和8年度から令和12年度まで

2 目標（道路交通）（令和12年までに）

- ・死者数 42人以下（令和7年：45人）
- ・重傷者数 455人以下（令和7年：522人）

3 計画の閲覧方法

長野県のホームページからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/kurashi/anken/taisaku/kekaku.html>

●「しあわせ信州創造プラン3.0」の達成目標の変更について

プラン3.0「第4編 施策の総合的展開」に記載されている「達成目標」について、本計画の策定に伴い、以下のとおり変更します。

該当箇所	指標名	現状の目標	本計画等策定後の目標
1-6 県民生活の安全を確保する 県民生活の安全確保	交通事故死者数	45人以下 (2025年)	42人以下 (2027年)

【第12次交通安全計画に関すること】

（問合せ先）

担当：県民文化部くらし安全・消費生活課
交通安全対策係 岸田
（長野県交通安全運動推進本部事務局）

電話：026-235-7174（直通）
026-232-0111（代表）内線2848

FAX：026-235-7284

E-mail：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

【プラン3.0の達成目標に関すること】

（問合せ先）

担当：企画振興部総合政策課計画係
池田、中川

電話：026-235-7014（直通）
026-232-0111（代表）3719

FAX：026-235-7471

E-mail：seisaku@pref.nagano.lg.jp